大学院派遣研修での研究内容の概要

所 属 校	都立白鷗高等学校	氏 名	河 合	敦	
派遣大学院	早稲田大学大学院	専攻・コース	教育学研究科	社会科教育専攻	
研究テーマ	一農村における銃後活動の実態				
	~ 日露戦争時の南多摩郡忠生村を例に ~				

1 研究の目的(学校における現状、課題を解決するための研究の位置づけ)

生徒に「日本史」という科目を自らすすんで学ぼうという意欲を持たせるためには、教師が生徒の興味・関心を引く授業を日々展開していくことが大事である。だが、それを行うためには、教科に関する高度な専門的知識を習得しているとともに、最新の学説を熟知している必要がある。つまりは、専門的教養に裏打ちされた授業を展開できてこそ、生徒に「日本史」を学ぶ意欲を引き出させ、ひいてはそれが学力向上につながると考えるのである。

そういった意味では、1年間、大学院という高等教育機関で学ぶことができたのは、私にとって授業実践力の向上に大いに役立ったと思っている。私の専門は日本近現代史であり、大学院ではとくに日露戦争について、詳細な研究活動をおこない、修士論文としてまとめ上げた。

I 研究の概要

私は日露戦争時に農村がどういった銃後(軍事援護)活動を展開したかを考察するとともに、 そうした活動が戦争で果たした役割と意義について明らかにすることを目的に研究をおこなっ た。具体的には、東京府南多摩郡忠生村(現・東京都町田市)の銃後活動の実態を解明した。 忠生村は、明治22年(1889)に上小山田村、下小山田村、木曽村、図師村、山崎村、 根岸村の6か村が合併して成立した行政村である。

研究成果として作成した修士論文に用いた史料は、「天野家関係文書」、「高梨理由家文書」、「佐藤正家文書」、「東京府公文書」(東京都公文書館蔵)、『東京都教育雑誌』(東京府教育会発行)等である。「天野家関係文書」は、天野佐一郎が所有していた書籍や書簡。佐一郎は忠生村図師区の地方名望家(豪農)福次郎の長男として明治9年(1876)年に生まれ、明治35年9月、忠生村立向明尋常小学校の本科正教員兼同校長に就任した。以後、大正元年に向明小学校が忠生尋常高等小学校に統合されるまで校長の地位にあった。同文書には、佐一郎に宛てた日露戦争の出征兵士の軍事郵便や佐一郎が生徒に書かせた慰問状が残り、小学校校長がおこった銃後活動の実態がわかる。

「高梨理由家文書」(町田市立自由民権史料館蔵)は、忠生村山崎区の地方名望家高梨家の文書群。兵士に宛てた慰問状は山崎区を中心に兵士17人、合計100通以上に及ぶ。名望家の慰問状がこれほど多数残っているケースは極めて稀であり、慰問状の文中には村の様子も描かれており、村の実態や銃後活動を知るうえで貴重な史料といえる。

「佐藤正心家文書」(町田市自由民権資料館蔵)には忠生村図師区の地方名望家・佐藤荘作が記した明治初年から大正時代までの随筆『九如斎随筆』が含まれる。弘化4年(1847)年に生まれた荘作は、図師村(後の忠生村図師区)に創設された向明小学校の校長として長年郷土の教育にあたり、明治27年より尚綱塾を開き、村の若者に漢学や儒教的教養を教授した。『九如斎随筆』には、日露戦争時の村や兵士の様子が記載されている。

修士論文は、3章立てとした。第1章では「南多摩郡忠生村における銃後活動の実態」と題し、日露戦時中の忠生村の状況をつまびらかにしたうえで、村民が出征兵士やその留守家族におこなった銃後活動の実際を詳述した。そのさい、忠生村の兵士たちが、どのような思いで戦地へ赴いたのか、また、戦争というものにいかなる意識を抱いていたのかということに関しても、「天野家関係文書」の軍事郵便を中心に考察していった。

第2章では、「日露戦時における小学校長の役割」と題し、忠生村の向明小学校を中心に、 小学校長や小学生が銃後活動で果たした役割を解き明かした。なかでも小学校長と青年会の関係に着目し、明治中期より校長が地域青年を統括していった実態を取りあげた。次いで天野佐一郎が創設した忠生青年会の銃後活動を紹介、日露戦争時に青年会の果たした役割を考察した。 また、青年会の銃後活動を語るなかで、行政村と区(旧村)との軋轢についての問題を提起し、 これに関して詳しく言及していった。

最後の第3章では、「東京府教育会の慰問帖送付活動」と題し、東京府教育会が熱心に取り組んだ出征兵士への慰問帖送付活動の実態を解明するとともに、慰問状を受け取った兵士の気持ちを細かく分析していった。また、「天野家関係文書」に残る小学生の慰問状(下書き)から戦争や出征兵士に対する小学校長や小学生の意識を抽出していった。さらに村の銃後活動で活躍した小学校長が、その枠組みを大きく越えて不特定兵士に対し、積極的に慰問帖送付活動をおこなった理由についても一考を加えた。

3 研究成果と課題

以下に研究成果を列記する。

- ①我が国の町村は日露戦争で財政的に大きなダメージを受け、破綻状況に陥ったといわれるが、 こうした動向について、忠生村の戦争前後の状況を細かく精査し、その論を再確認できた。
- ②色川大吉氏は、南多摩郡加住村の大沢敬之助の書簡や従軍日誌の記述を検証し、それをもとに「朝鮮、満州の戦場に出ていった百万という日本人大衆が、おそらく有史以来はじめてのスケールで直接に中国民衆に接し、これまでの畏敬の念させ持ってきたかれらに対し、はっきりした侮蔑意識を確認して帰ってきた一時である」と結論づけたが、私の研究したかぎりでは色川氏の唱える侮蔑意識は確認できず、むしろ出征兵士の中国人に対する親近感と、その裏に隠れている優越意識が浮き彫りになった。
- ③「南多摩郡復命書」を用いて行政村が主導した軍事援護団体の活動を概観した。支援活動は町村によってその内容がまちまちで、統一されていない事実を確認できた。
- ④忠生村の小学校の慰問活動に関しては自治体史にも全く記述されておらず、その実態は謎で あったが、地域史料を用いてそれを解明することができ、郷土史の発展に貢献できた。
- ⑤「天野家関係文書」の慰問状を詳細に分析し、中島三千男氏が主張するように、児童の慰問 状が「出征兵士たちに、死を賭して天皇や国家への奮闘を強要する、いわば『集団脅迫状』と しての役割を果たした」という結論を否定した。

昨年4月、今後も専門的研究を継続したいと考え、早稲田大学大学院教育学研究科博士課程にすすんだ。現在、東京都の研修制度を利用して、週1日、大学院に通わせてもらっている。 今後は、日露戦争後、地方改良運動が展開するなかで農村がどのように変容していったのか、 とくに小学校の統合問題が農村にどのような影響を与えていったのかを研究し、これを教材に して近現代史の授業に活用したいと考えている。 1

大学院派遣研修成果活用状況

所 属 校	都立白鷗高等学校	氏 名	河 合	敦	
派遣大学院	早稲田大学大学院	専攻・コース	教育学研究科	社会科教育専攻	
研究テーマ 一農村における銃後活動の実態					
~ 日露戦争時の南多摩郡忠生村を例に ~					

大学院での専門科目(日本史)に関する研修成果は、積極的に授業に取り入れている。

一例を挙げれば、本校で使用している教科書(『日本史 B』三省堂)では、日露戦争に関

所 連して多額の増税にかかわらず「賠償金がえられないことがわかると、耐乏生活を強いら

属 れた国民の不満は大きく、各地で講和反対の集会を開いた」とあり、その後に日比谷焼き

打ち事件の記述へと続く。ただ、戦争前から戦中にかけて国民がどのような耐乏生活を強

で いられていたのかを具体的に把握しないと、戦後あれほどの大暴動を起こした理由は理解

の できない。そこで私は、忠生村(現・東京都町田市)を例にして、すでに明治20年代か

成 ら国家が国民に重税を課し、そのために農村が急速に疲弊した事実、さらに戦時中、輪を
果 かけた大増税による農村の困窮を示す補助教材をつくった。

活 また教科書では、日露戦争は帝国主義戦争だと規定しているが、具体的に個々の出征兵 用 士が日露戦争をどう認識していたのか、ロシア兵や中国人、朝鮮人に対してどのような気 持ちを持っていたのかについて、出征兵士の手紙を紹介しつつ、授業でそれらについて明 らかにし、生徒に日露戦争の本質について考察させている。

2

以下に各種委員会、研修会における成果を列記する。

委員

会 ① 東京都歴史教育研究会主宰の研究授業

平成16年11月11日、東京都歴史教育研究会に依頼をうけ、「講和・独立と経済復興」というテーマで授業実践をおこなった。その具体的な内容については、「3 成果を生かした研究授業等」に概要を記す。

修 会

研

で | ②『都歴研紀要 第41号』(東京都歴史教育研究会)に授業実践成果を報告

の 平成16年11月におこなった研究授業とその後の研究会についての報告書を『都歴研成 紀要 第41号』に投稿した。進学校における日本史教育の一助になったと自負している。

果

活 なお、今後各種委員会や研修会で「日本史」をテーマにした公開授業や講演会について 用 は、公務に支障のない範囲で積極的に引き受けていくつもりである。

3 平成16年11月11日、東京都歴史教育研究会の依頼で「講和・独立と経済復興」と 題して研究授業をおこなった。以下にその概略を記す。

成①対象クラス

果 3年生自由選択クラス (34名)。原則全員が日本史で大学受験をする生徒。本校では を 2年次に選択必修で日本史4単位 (原始古代から幕末まで)を学習、3年生で必修選択2 生 単位 (明治~大正時代まで)と自由選択2単位 (満州事変から現代まで)を学ぶ。

か②授業のねらい

本時は「講和・独立と経済復興」と題する単元(2時間構成)の第1時間目にあたる。 本時では以下の3点に主眼において授業を展開した。

- (1) サンフランシスコ平和条約締結にいたる流れと条約の内容。
- (2) 日米安全保障条約の締結過程と内容。
- (3)独立後における国内体制の整備(とくに治安・防衛面)。

なお、2時間目では「55年体制の確立、平和運動の盛り上がり、経済復興と大衆文化」 業 等をあつかう。

③研究授業の成果

L

た

研

究

授

後

 \mathcal{O}

用

授業は15名に参観していただき、その後の研究協議会でも貴重な意見をいただいた。 本校は「高い知性と豊かな教養を身につける」ことを目標に掲げるとともに、現役での 生徒の大学進学を目指している。それゆえ、双方の目的を達成できるよう意識しつつ、今 回の研究授業をおこなった。

研究授業では、冒頭で生徒に授業の要点を説明、本時のおおよその流れを理解させた。 私は日本史の授業は、大きな流れをつかませることが重要だと考えている。日本史を大木 に例えるとすれば、時代の流れは太い幹である。その幹をしっかり理解させることができ れば、枝葉を理解させるのはたやすいと思うからだ。また、研究授業のなかでは受験に関 する情報も盛り込んだが、それとともに、教科書に掲載されていないものの、その事件を 象徴し、かつ生徒が驚くような逸話も少なからず加味した。

受験は「自学自習」が原則であるが、自ら進んで学ぼうとする意欲は教師が日常の授業 で強化する必要があるだろうし、その責任を負っていると考える。「日本史は面白い、も っと日本史について知りたい」、そう思わせることが「自学自習」に直接結びついていく と思うし、それには、単に教科書通りに教え、どこの大学でどんな傾向の問題が出るかと いう些末な情報ばかりを提供してもあまり意味がないと考える。むしろ、意外な逸話や最 新の学説などを出来るだけ授業に盛り込んでいくことが大切だと確信している。

もちろん、そうした授業を展開するためには、教員自身が高度で専門的な知識を有して いなくてはならない。参考書程度の知識では授業が深まっていくことはなく、生徒の興味 ・関心は高まらないだろう。やはり、付け焼き刃ではなく、常日頃から真摯に教材研究に 励むことが重要なのである。そういった意味では、今回の研究授業は、大学院での研修成 果が十分に発揮できたと考えている。

今後も、大学院での研究成果は積極的に活用していくつもりである。 4

具体例を一つ挙げるとすれば、地方自治制度の整備について教科書では「政府は、1888 |年に市制・町村制を、1890年には府県制・郡制を制定し、地方自治制度の整備すすめ」と |記述され、これにより日本の地方自治制度は確立したかのように記されている。しかし町 |村制に移行するさい、政府は行政事務を担える規模の村をつくるという名目で4~6ヶ村 活 | を強引に統合して行政村をつくっており、それがために昭和に入っても、行政村と大字(旧 |村)の対立が頻発し、大きな混乱や支障が発生している。ともすると近現代史は、中央の |政治的動向ばかりに目が向けられるが、私はこうした地方の視点から近現代史をとらえる 画 | 必要を痛感しており、大学院での研究成果を生かし、そうした実態を副教材にして生徒に 提示していきたいと考えている次第である。